

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公表番号】特表2011-524272(P2011-524272A)

【公表日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2011-513507(P2011-513507)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月8日(2012.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクタンク本体と、

結合継目で前記インクタンク本体に結合されるインクタンク蓋とを含み、

前記インクタンク本体及び前記結合継目で前記インクタンク本体に結合される前記インクタンク蓋は、その中に囲壁を定め、

前記インクタンク蓋は、保持領域に至る開口を含み、前記保持領域は、その中に毛管媒体を収容し、

前記保持領域は、前記毛管媒体と前記囲壁との間の境界を形成する壁を含み、前記開口は、前記インクタンク蓋は、前記インクタンク蓋が前記結合継目で前記インクタンク本体に結合された状態で、前記保持領域への前記毛管媒体の挿入及び前記保持領域からの前記毛管媒体の取外しを許容する大きさとされる、

インクタンク。

【請求項2】

インクタンク本体と、

結合継目で前記インクタンク本体に結合されるインクタンク蓋とを含み、

前記インクタンク本体及び前記結合継目で前記インクタンク本体に結合される前記インクタンク蓋は、その中に囲壁を定め、

前記インクタンク蓋は、保持領域ユニットの挿入及び取外しを許容する大きさとされる第一開口を含み、前記保持領域ユニットは、第二開口を含み、その中に毛管媒体を収容し、

前記保持領域ユニットは、前記毛管媒体と前記囲壁との間の境界を形成する壁を含み、前記第二開口は、前記インクタンク蓋が前記結合継目で前記インクタンク本体に結合された状態で、前記保持領域ユニットへの前記毛管媒体の挿入及び前記保持領域ユニットからの前記毛管媒体の取外しを許容する大きさとされる、

インクタンク。

【請求項3】

インクタンクを製造する方法であって、

(a) その中に囲壁を形成するよう、インクタンク蓋をインクタンク本体に取り付けるステップを含み、前記インクタンク本体は、供給ポートを有し、

(b) 保持領域に至る開口を前記インクタンク蓋に提供するステップを含み、前記保持領域を定める壁が、前記囲壁と前記保持領域との間の境界を形成し、

(c) 前記開口を通じて毛管媒体を前記保持領域内に挿入するステップを含み、

(d) 前記供給ポートを通じて前記囲壁をインクで充填するステップを含み、

少なくとも前記ステップ(c)は、前記インクタンク蓋が前記インクタンク本体に取り付けられた状態で遂行される、

方法。

【請求項4】

インクタンク内のインクが使用者によって前に消費された前記インクタンクを再充填する方法であって、前記インクタンクは、インクタンク本体に結合されるインクタンク蓋を有し、当該方法は、

(a) 前記インクタンク蓋から保護カバーを取り外すステップを含み、前記インクタンク蓋は、保持領域に至る開口を含み、前記保持領域は、その中に毛管媒体を収容し、

(b) 前記インクタンク蓋内の前記開口を通じて前記保持領域から前記毛管媒体を取り除くステップを含み、

(c) 前記開口を通じて前記保持領域内に新しい毛管媒体を挿入するステップを含み、

(d) 前記インクタンク本体の供給ポートを通じて前記インクタンクをインクで再充填するステップを含み、

少なくとも前記ステップ(a)乃至(d)は、前記インクタンク蓋が前記インクタンク本体に結合された状態で遂行される、

方法。

【請求項5】

インクタンク内のインクが使用者によって前に消費された前記インクタンクを再充填する方法であって、前記インクタンクは、インクタンク本体に結合されるインクタンク蓋を有し、当該方法は、

(a) 前記インクタンク蓋の開口を通じて前記インクタンク蓋によって定められる保持領域から毛管媒体を取り除くステップと、

(b) 前記開口を通じて前記保持領域内に新しい毛管媒体を挿入するステップと、

(c) 前記インクタンク本体の供給ポートを通じて前記インクタンクにインクを再充填するステップとを含み、

前記ステップ(a)乃至(c)は、前記インクタンク蓋が前記インクタンク本体に結合された状態で遂行される、

方法。